令和2年度第1回東栄町総合教育会議 会議録

- 1 開催日 令和2年9月16日(水)午後1時30分から午後3時20分まで
- 2 開催場所 東栄町役場 会議室
- 3 出席者 村上孝治町長、佐々木尚也教育長、堂地勝馬教育長職務代理者、渡辺忠司委員、 伊藤芳子委員、西谷まゆみ委員
- 4 出席した職員

教育課長兼学校教育係長 栗嶋賢司、社会教育係長 青山 章、学校教育係 松﨑健太、石原和季、皆田 優

- 5 議事日程
- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について
 - (2) 東栄町小中学校 I C T機器整備計画の変更について
 - (3) 令和 2 年度教育課関係主要事業の進捗状況について
 - (4)今後の主な取り組み
 - ・コミュニティスクールの導入に向けた検討
 - ・公共施設等総合管理計画個別計画及び教育施設の長寿命化計画の策定
 - ・12月補正予算に向けた事業計画(地方創生臨時交付金事業)
- 4 閉会
- 6 傍聴者 2人
- 7 議事の結果
- (1)令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について・誤字脱字等を修正したうえで議会へ報告し、ホームページで公表する
- (2) 東栄町小中学校 I C T機器整備計画の変更について
 - 承認する
- (3) 令和 2 年度教育課関係主要事業の進捗状況について
 - 承認する
- (4)今後の主な取り組み
 - 承認する

令和2年度第1回東栄町総合教育会議(要旨)

1. 開 会

教育課長 ただ今から、令和2年度第1回東栄町総合教育会議を開催します。

2. あいさつ

町 長 総合教育会議の開催にあたり、教育委員の皆さんの出席をいただきました。本日は事務 の進捗状況や各種事業の取り組みについての協議を願いたい。

3.議題

- (1) 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について
- 町 長 「(1) 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について」を議 題とします。
- 教育課長 令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価についての協議 をお願いします。教育関係の第6次総合計画は「豊かな文化と心を育むまちづくり」を基本方針として、「基本施策1・学校教育」、「基本施策2・家庭・地域における教育」、 「基本施策3・生涯学習・生涯スポーツ」、「基本施策4・文化の保存と伝承」の施策が 策定されています。この計画に対する点検と評価は次のとおりです。

「基本施策1・学校教育」

- 1-1 きめ細かな教育の推進
 - ・保小中連携教育計画案の修正については、意見を聞く機会があった一方で、発達段階に 合っているかの再検討が必要。
 - ・教員の現職研修は、情報の共有や指導法の向上が図られた。危機管理の一層の向上が必要。
 - ・小学校の支援員配置により、個別指導ができ、授業の理解と集中の持続ができた。

1-2 知・徳・体が調和した教育の推進

- ・保小中連携教育計画案の修正は、表現やめざす姿のさらなる吟味が必要。
- ・ALTの活用は一定の効果があった。途中でALTが交代したため、今後はこのようなことがないように委託先に求める。
- ・中学生の海外派遣事業では、生徒の英語を話そうとする積極的な態度が見られた。効果 を落とさずに費用を抑える工夫が必要。
- ・中学校の文化祭の内容変更や議会傍聴は、合唱を多くの町民に聞いてもらうことができ、 議会傍聴を通して町への関心が深まる効果があった。

1-3 連携教育の推進

- ・保小中連携教育計画案の修正を行い、具体的な連携案の提示ができた。町民全体の教育 への意識を高めるための工夫が必要。
- ・現職教育委員会への保小中連携教育の研究委託は、保健教育を中心とした連携教育の推進ができた。
- ・北設楽郡の中高一貫教育に取り組み、高校生活を知ることによって進路選択の参考とすることができた。

1-4 小中学校の施設・設備の充実

・中学校体育館の軒天改修により、安全性が確保できた。

・小中学校の普通教室へエアコンを設置し、熱中症対策としての環境整備が整った。今後、 特別教室等への設置が必要。

1-5 高校への就学支援

・ 高校生通学費補助や私立高校授業料補助については、家庭の負担を軽減し、高校生の向 学心を後押しできた。

「基本施策2・家庭・地域における教育」

2-1 家庭教育力の向上

- ・保小中連携教育計画案の修正を行い、具体的な目標案の提示ができた。表現や内容のさらなる吟味が必要。
- ・学校保健委員会などの工夫によって親子で話し合って考える時間を設け、親子での話題を共有できた。
- ・保護者会などで個に応じた家庭教育の方向性を示したことで、個々の課題に対してとも に考え、解決法を探る支援ができた。
- ・スクールカウンセラーの配置は、相談できる専門家を配置できた。今後はより活用しやすくする工夫が必要。

2-2 児童の健全育成

住民福祉課の所管

2-3 子どもの居場所づくり

- ・愛知大学のサマースクールは、新たに出会う異年齢の人たちとの交流を通じて人間関係 作りができた。産業会館の利用中止に伴い、今後は新たな会場の確保が必要。
- ・スクールガード、地域見守り隊の活動は、安全の保障のみならず、地域の方との触れ合いの場にもなった。
- ・地域を愛し、地域を理解する学習は、高齢者から農業を学んだり、体験学習を通じて地域の人と接することができた。

「基本施策3・生涯学習・生涯スポーツ」

3-1 生涯学習の充実

- ・生涯学習講座は、受講者の学ぶ楽しみと講師の教える楽しみが融合して楽しい生涯学習 講座を実施することができた。
- ・ボランティア指導者の高齢化が進んでいるため、新たな人材の発掘が課題。

3-2 スポーツ活動の充実

- ・B&Gセンターインストラクターの養成は、職員1名を沖縄に派遣して資格を取得し、 水泳教室の指導などの講師を増やすことができた。
- ・生涯スポーツ講座は、町民のスポーツの場の提供ができたが、高齢化や参加者の減少な どへの対応が課題。
- ・中日ドラゴンズの野球教室、名古屋グランパスのサッカー教室は、プロ選手の指導によって参加者の技能や練習への意欲を高めることができた。参加者減少への対応が課題。
- ・令和2年度の町民体育大会は、実行委員会で開催の有無等を協議した結果中止となった。 多くの町民が運動をする機会を設定する工夫が課題。

3-3 総合社会教育文化施設の充実と利用促進

- ・平成30年度に改修をしたB&G体育館とプールのリニューアルイベントを令和元年度に実施した。施設の有効活用やシーズンオフのプールの利活用などが課題。
- ・指定管理者制度でシルバー人材センターを指定管理者として指定しており、適正な運営ができた。 危機管理への対応をさらに充実させることが必要。
- ・グリーンハウスの客室照明を取替え、利用しやすくなった。施設は計画的に改修をする 必要がある。また。民芸館や博物館の資料整理が必要。

「基本施策4・文化の保存と継承」

4-1 後継者育成の支援

・補助事業を活用して花祭の鈴、舞庭周辺廊下、衣装の作製や修繕を行い、保存伝承につ

ながる後継者育成の意欲づけの一助となった。各地区の花祭の後継者育成に向けての情報交換や共有が必要。

4-2 文化財の保存継承環境づくり

- ・文化財保存団体への補助金交付は、保存のための経費や道具・施設の整備に使われているが、各団体とも非常に苦しい状況だと認識している。
- ・花祭会館の映像データベース化は、3年計画の内の2年目で、7地区の資料を整備した。 次年度の完備に向けた広報計画が必要。
- ・花祭会館の資料整理を名古屋大学に委託し、学生から率直な意見を聞くなど、資料整理 のヒントをもらいながら整理を進めた。活用や展示計画の整備が必要。
- 町 長 事務局の説明に対して、ご質問やご意見等がありましたらお伺いします。
- 委員 1-1 きめ細かな教育の推進の中で「支援員」との記載があるが、正式名称は「特別支援教育支援員」で、実際には学級での学習支援を行っている。要項を改めるか、名称を「学習支援員」に変更したらどうか。
- 委 員 最初は「学習指導員」という名称だったが、途中から「特別支援教育支援員」という名 称になった。支援の内容は変わっておらず、その年の子どもに合わせた支援を行っている。
- 教育長 特別支援学級に在籍する子の支援も、普通学級に在籍する特別に支援を必要とする子 の支援も行っている。
- 委員保小中連携教育推進について、校長会は昨年から保育園長が入って校園長会として情報交換をするなど良い取り組みだと思うが、住民福祉課と教育課の間に壁を感じる。もっと幅広く連携教育ができるような機会を設けてはどうか。
- 教育長 コミュニティスクール制度を取り入れて保護者や地域の方で運営協議会を持つのが適切だと考えている。この制度を活用して、保育園・小学校・中学校の連携を強化したい。
- 委 員 1-3 連携教育の推進の中に「保健教育」とあるが、「健康教育」の方が適切だと思う。
- 教育長 知・徳・体の調和のとれた教育の推進も健康教育だと思うので今後もさらに推進したい。 現在は校長や園長の思いで動いているが、今後はコミュニティスクールで動けるような 仕組みを作りたい。
- 委 員 3-2 スポーツ活動の充実の中に「町民大会が中止になった」との記載があるが、中止となった理由は何か。
- 教育長 実行委員会で実施の有無を協議していただいた。地域によっては人が集まらず、競技に 参加することは大変だという意見があった。人を集める苦労や日程の問題などの問題点 があり、中止という判断に至った。
- 教育長 過去の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告・公表を不注意によって怠っていた。町民の皆さんに深くお詫び申し上げるとともに、今後ともご指摘を活かしながら事務等の漏れがないようにしていきたい。

町 長 ただ今のご意見等をもとに今一度精査をして議会へ報告した後、公表をいたします。 (承認)

(2) 東栄町小中学校 I C T 機器整備計画の変更について

町 長 「(2) 東栄町小中学校 I C T機器整備計画の変更について」を議題とします。

学校教育係 令和2年3月18日に開催した令和元年度・第2回総合教育会議で「東栄町小中学校ICT機器整備計画」をお示ししたが、その後、GIGAスクール構想に伴う学習用端末等の整備を今年度に前倒して整備することになった。

国は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学校休業が長期化して教育課程へ支障が出る事態に備え、遠隔教育などを加速していくことが急務であるということから、令和2年4月に「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」の補正予算を組んだ。

これを受けて東栄町は令和3年度に導入を予定していた「1人1台端末」を、令和2年度中に児童生徒、教員の学習用端末210台、アクセスセスポイント、充電保管庫など、運用に必要な周辺機器等を整備することとし、6月の補正予算に必要経費を計上して議決していただいた。

現在は、納入業者と端末の初期設定の打ち合わせが終わった段階であり、今後一台一台に初期設定をしてから小中学校へ納品されることになっている。

このような状況から「東栄町のICT機器の整備計画」の一部を次のように変更した。

- ・国の動向として「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」を追加した。
- ・GIGAスクール構想に伴う整備計画は、令和3年度に整備予定だった端末を、小学校、中学校ともに令和2年度の整備に変更した。
- 教育課長 もう一点 I C T機器整備計画の変更がある。東栄中学校の1年生教室の電子黒板は 平成3年度の整備を予定していたが、年度内の整備に計画を変更する。
- 町 長 事務局の説明に対して、ご質問やご意見等がありましたらお伺いします。
- 委 員 議員の方々にGIGAスクール構想やICT教育を理解していただくためにも、授業 を見学してもらうと良いと思う。
- 町 長 議員によって関心の程度は違うと思うが、今回のGIGAスクール関連の予算については、ICT器機を整備するという説明をもとにご理解をいただき議決していただいた。 今後、学校訪問の協力などをお願いしていく。
- 教育長 学校の視察はいつでも受け入れているので、導入後も普段のままの授業を見ていただ くことが良いと思う。
- 委 員 環境の違いから生徒間でICTによる学習の差が生まれてしまわないか。また、ICT 機器に精通している教員とそうでない教員がいるため、授業での活用に差が出ることはないか。
- 教育長 先生の中にも I C T に詳しい先生もいれば、得意ではない先生もいるのは事実。研修を 通してスキルアップする必要はある。できるだけ早く納品していただき、先生が使い慣れ ることができるように努める。

町 長 町としては、ICT環境を整えなければならないので、通信事業者と通信環境の改善に 向けての検討をしている。

町 長 ICT機器整備計画の変更ついては、事務局説明のとおりである。(承認)

(3) 令和2年度教育課関係主要事業の進捗状況について

町 長 「(3) 令和 2 年度教育課関係主要事業の進捗状況について」を議題とします。

学校教育係 今年度の会議・行事等は、コロナの影響で中止となったものが多いが、町教育委員 会の会議はおおむね予定どおり行うことができている。

学校教育係関係の事業について。小中学校への補助金については、新型コロナウイルスの影響によって5月末まで学校が臨時休校になったことから、水泳指導や臨海学習、地域体験学習、中学生海外派遣事業等は中止となった。備品の整備はおおむね完了しており、来年度に向けた机の天板やロッカーの整備を残すのみとなっている。

社会教育関係の事業について。花祭会館の映像データベース更新事業は3年計画の最終年であり、各花祭保存会への作製に対する意向調査を終え、映像や解説文の編集を行っている。「とうえい未来塾」は、コロナの影響で学校が臨時休業となったことと、これに伴う7時間授業によって未来塾の開催が縮小されることになった。「生涯学習講座」は、コロナの影響で半分以上の講座が中止となった。今後実施予定の講座は、講師と相談しながら感染拡大防止対策を行ったうえで実施する。文化祭関連行事は10/31~11/4の作品展示のみ行う。グランパスサッカー教室は中止、ドラゴンズ野球教室は未定、愛知駅伝は中止、成人式は1月10日に開催する予定。

施設係の総合社会教育文化施設の状況について。備品、工事は、グランドの草を刈る自 走型の「芝刈り機」を購入、花祭会館の照明をLEDに取り替えてずいぶん明るくなった。 施設の利用状況は、コロナの影響で5月末まで施設を閉鎖していたことと、学校の夏休み が短縮されて合宿等がキャンセルになったため、大幅な利用者の減となっている。

森林体験交流施設の状況は、「建物屋根塗装工事」「31 cm望遠鏡赤道儀架台」は、補助金の交付決定が来たので、間もなく着手する予定。利用の状況は、5月末までの施設閉鎖等の影響で、大幅な利用者減となっている。

町 長 事務局の説明に対して、ご質問やご意見等がありましたらお伺いします。

町 長 地域未来塾の状況はどうか。

社会教育係長 26回の開催を予定していたが、コロナの影響で学校が臨時休業になったことと、 臨時休業に伴う授業時間確保のための7時間授業を行うため、地域未来塾の開催日は短 縮する。

町 長 事務局説明のとおりの進捗状況である。(承認)

(4) 今後の主な取り組み

町 長 「(4) 今後の主な取り組み」を議題とします。

「コミュニティスクールの導入に向けた検討」

教育課長 学校・家庭・地域が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組みの「学校運営協議会制度」を導入した「コミュニティスクール」の検討を始めた。

コミュニティスクールの主な役割は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することや、学校運営について教育委員会や校長に意見を述べることができること、教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることができることなど。先進地などの助言を受けながら制度の導入を図りたい。

- 町 長 ご質問やご意見等がありましたらお伺いします。
- 委員 現在「学校運営協議会」の制度はあるのか。
- 教育長 現在学校は、いろいろな地域の情報や、皆さんの要望をお伺いしながら学校運営をして おり、制度組織としてはない。
- 委 員 学校運営協議会は「教職員の任用に関して意見を述べることができる」とあるが、実際 に意見に対する要望に応えるのは難しいのではないか。
- 教育長 教職員の任用に関して全ての要望に応えられるわけではないが、できるだけ対応していくということになる。ただし、教員個人を指名しての意見や要望はできないなど、意見の内容にもある程度の条件が付くため、不適切な意見は出てこないと思われる。
- 委員 保護者はその辺が最も気になるところだと思う。
- 教育長 もう一点、学校運営の基本方針や運営についての意見を述べることができるとあるが、 例えばPTAの会長さんが変わるたびに意見が異なるというのは適切ではないので、そ ういうことが無いように町の規則で定めていくことになる。
- 委 員 現在の「学校協力者会議」のメンバーの発展系というイメージか。
- 教育長 単なる学校支援やボランティアではなく、一緒に学校の運営を作っていくという理念 の組織が「地域学校協働活動推進員」。そこで中心になって活動していただく方が「学校 運営協議会」に入ってもらうことになる。従って「学校協力者会議」は「地域学校協働本 部」の括りになっていく。
- **委 員 学校運営協議会が導入されたときの教育委員会はどのような立場になるのか。**
- 教育長 学校と運営協議会は対等な立場となる。学校運営協議会委員は非常勤の特別職の地方 公務員となるので、学校に対して対等な立場で発言ができる。これを教育委員会が任命す る。
- 委員 学校運営協議会に、教育委員や事務局が関わることがあるか。
- 教育長 組織の組み方にもよるが、学校運営協議会の組織の中に教育委員会事務局が入るとこ ろが多い。教育委員が組織の中に入るという例は聞いたことがない。

ただ、学校運営協議会の委員を何人にするのか、どのような方に委員をお願いするのかなどの細かいことについてはまだ決めていない。組織案などは今後の教育委員会で協議を

願う。

- 委員 協議会の設置については、平成29年3月の法律改正で、教育委員会に努力義務が課せられているので早急にやらなければならない。
- 教育長 学校教育の基本に関わることなので、じっくり協議していただいて組織を作りあげて いきたい。
- 町 長 近隣の動向はどうか。
- 教育長 豊根村はこの4月から、一宮市は早い時期にコミュニティスクールを導入した。愛知県 内で制度化されているところはあまり多くないが、今後制度の導入が進むと思われる。制 度化することによって「保小中連携教育」の地域への浸透や、地域の皆さんが協力をして いただくことにつながる制度だと思うので進めていきたい。
- 町 長 制度の導入に向けて進めていくこととする。(承認)

「公共施設等総合管理計画個別計画及び教育施設の長寿命化計画の策定」

- 教育課長 現在、教育課が管理している小中学校、共同調理場、総合社会教育文化施設、体育施設、森林体験交流施設の今後の管理方法についての個別計画を策定している。「教育施設の長寿命化計画」の策定も同時進行で進めており、今年度中の完成を目指している。
- 町 長 ご質問やご意見等がありましたらお伺いします。 <質問・意見なし>
- 町 長 公共施設等総合管理計画は教育施設だけではなく、東栄町のすべての公共施設の個別 計画を今年度中に策定することになっている。協議することがあれば、教育委員会会議等 でも検討願いたい。

「12 月補正予算に向けた事業計画(地方創生臨時交付金事業)」

- 教育課長 地方創生臨時交付金を活用して様々な事業を実施するため、6月議会、7月臨時議会、 9月議会に補正予算を計上し、議決をいただいた。更に12月補正予算に向け、中学校の 車いす昇降機の設置、花祭会館の音響設備の改善を予定している。
- 町 長 事務局の説明に対して、ご質問やご意見等がありましたらお伺いします。

<質問・意見なし>

町 長 花祭会館の音響設備は、産業会館の利用を中止したために、花祭会館が唯一のホールとなるので、音響設備の改修を行う。中学校のリフトも障害がある方のために施設を整える。中学校のトイレは9月補正で議決をいただき、体育館と屋外の部室のトイレを和式から洋式に改修する。中学生の駐輪場は、役場倉庫と併せて整備する。

- 町 長 そのほか、出席委員の皆さんからの協議事項等はございませんか。
- 委員 女性の活躍できる場がもう少しあるとよいと思う。そういう場を作ってほしい。
- 町 長 なるべくそういう風にしたいと思う。活躍していただける女性の方がいたら紹介して いただきたい。

4. 閉 会

教育課長 以上で、「令和2年度第1回東栄町総合教育会議」を閉じます。